

氏名(本籍)	五十川 飛 暁 (京 都 府)		
学位の種類	博 士 (社 会 学)		
学位記番号	博 甲 第 4537 号		
学位授与年月日	平成 20 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	環境観の社会的形成過程と政策的対応 -水辺をめぐる環境社会学的研究-		
主 査	筑波大学教授	博士(文学)	好 井 裕 明
副 査	筑波大学准教授	博士(社会情報学)	野 上 元
副 査	筑波大学准教授		樽 川 典 子
副 査	筑波大学教授	教育学博士	松 村 和 則
副 査	早稲田大学教授	文学博士	鳥 越 皓 之

論 文 の 内 容 の 要 旨

本論の目的は、地域社会で暮らしている住民たちが自分たちの身近な自然環境や歴史的環境に対して持つ考え方、いわば住民の環境観がどのようなものかを分析することを通じて、環境問題をめぐる現場に政策的な可能性を提出することである。というのも、住民の環境観というのはこれまで、理解の困難な対象として捉えられてきたからである。近年ではガバナンスの視点の必要性が説かれるようになり、多様な主体の参加を前提とした意思決定のあり方が模索されるようになってきたが、合意形成の現場でも、地域住民の考えていることのわからなさがしばしば指摘されてきた。もちろん、そのような現状に対して環境社会学分野でもこれまでにいくつかの議論が展開されてきている。しかしながらそれらの先行研究は、合意形成は多様な主体の“環境意識”が高まることで可能になるという市民社会論的な前提を保持しているため、多様な主体の“環境意識”を高めるための最適な場づくりが主要な関心になる傾向がある。だが、現場の人びとはそれぞれの主体の“環境意識”が高まろうと高まるまいとかわからず、現実の折衝のなかである意思決定をしていかざるをえない。つまり、“環境意識”の高まりを前提にした議論だけでは、現場における合意形成の困難さ自体には十分に 대응することができないのである。とするなら、住民にとっての環境に対する意味づけがどのように他の主体と異なっているのかということ自体を検討し、独自性や個別性を明らかにしていくことも、重要な課題ではないかと考えるのである。

こうした問題関心のもと、序論では本論における研究の立場と分析枠組の提示をおこなった。それが生活環境主義という方法である。生活環境主義とは、居住者の生活保全が環境を保護するうえでもっともたいせつであると判断する立場であり、その居住者の生活システムを把握するための分析枠組である。生活環境主義の“生活者の生活の立場に立つ”という主張の独自性-本論文の独自性-を、生活環境主義に対してこれまで投げかけられてきた批判を検討するなかから明確にする作業をおこなった。

加えて序論では、研究対象として水辺空間に焦点をしばった。なぜなら、水辺空間は社会環境と自然環境との境界に位置するため、人間の側からみたとときに両者のある均衡点を設定する必要があるからである。そ

して、人びとは均衡点を維持したり更新したりするために、つねに環境に何らかのかたちで働きかけつづけなければならない。ゆえにそこには、人と環境とのかかわりを方向付けるような、ある価値観が介在していると想定できる。そこで、住民の環境観に迫る手段として、地域社会の住民たちが水辺空間という環境とのかかわりをめぐって保持している行動規範や意思決定のありよう、あるいはイメージといったものに注目するなかから“住民の環境をみる視角”を把握し、その把握にもとづいた政策についての検討をおこなうことにした。

第1章から第5章までは、日本の各地の水辺空間を事例としたケーススタディから成りたっている。第1章では、最小の意思決定の単位である個人の環境観の構成を、琵琶湖畔のある漁師の具体的な経験と判断というところから読みといた。そして、自然環境との持続的なかかわりのための条件について考察をおこなった。環境問題は社会と自然との部分的なかかわりの結果として生じてきたが、エコロジー論的な発想ではその部分的なかかわりを原理的には乗り越えられない。乗り越えのためのヒントを、地域の開発や経済成長といった社会的条件の変化のなかでも漁撈という自然環境との持続的なかかわりをつづけようとするひとりの漁師の生活史から学ぼうと試みたものである。そのなかでは、彼の人生における選択に焦点をあてるなかで、その選択を支えてきた彼独自の価値観がもっている生活戦略の視点に注目した。

第2章では、水路保全をめぐる福岡県のある集落の地域環境運動をとりあげ、“環境意識”の高まりを期待した合意形成の場の困難さをもたらす要因について検討を加えた。事例地では、荒廃した水路をめぐり、地域外部からの働きかけと支援によって新たな住民組織が誕生し、“環境意識”を高めるとともに住民自らが管理計画をつくることが目指された。ところが、比較的伝統的な社会関係が存在する事例地において、新たな住民組織に参加した住民たちはその社会関係を無視することができず、支援者たちが要求した管理計画は作成できなかったのである。では、そのような条件があるなかで、どのような動きならば集落の住民たちは納得するのか。その後の事例地で新しく起こった動きを検討するなかから、住民たちは地域における社会関係も含めて環境とのかかわりを捉えること、および、そのようなある種の規制があることを前提とするからこそその創造性の発現と、地域住民が地元の課題を解決していく可能性を検討した。

2つの事例研究を通じては、人びとの環境観のあり方には、個人や地域が蓄積してきた社会的な経験がたいへん密接にかかわっていることを確認したが、他方、その住民の環境観を支えているような価値と、それにもとづく秩序化の過程を明らかにしようと試みたのが、第3章の町並み保全の事例研究であった。滋賀県近江八幡市の町並み保全の現場では、他の地域でしばしば報告されるのと同様に、保全のために施行された制度をめぐってその賛否が入りみだれている状態にあった。ところが、住民たちは制度に対する賛成や反対という立場とは別のところで、独自の合意形成をしながら町並み保全を実践してきたと自負している。合意の拠り所となってきたのが、町並みの文化財的価値や観光による経済効果、あるいは生活の利便性という指標だけでなく、住民たちが町並みに働きかける具体的な作法の方に評価の軸をもつ日々の判断であった。本論文ではその評価の軸を“関係性基準”と捉えるとともに、その“関係性基準”を判断の底に据えて、住民たちは町並みという環境をつねに解釈しつづけていることを明らかにした。

第4章では、それまでの3つの章よりもいっそう具体的な空間に関心を絞り、地域社会の住民たちが水辺空間の利用をめぐって保持している行動規範に焦点をあてた。具体的には集落空間内にある河川敷の畑作利用を事例として検討したが、通常、そのような利用は公的空間の私的利用として断罪されることが多い。しかし、いわゆる村落地域では集落が強い枠組みをもっている。この強い枠組みが空間的に反映されることによって、事例地の河川敷ではたいへん秩序だった利用規範が集落成員の間に共有されていた。しかも、その利用を支える論理として、村落空間というものを“荒らさない”という発想が働いており、集落のコントロールによって空間の利用が実践されているときにこそ、空間の“荒れ”を防ぐことが可能になっていることを明らかにした。この村落空間の“荒れ”という発想は、空間の利用とそこに働く規範の存在を前提にした、

たいへんローカルな地点からの環境観の発露と捉えることができ、第4章ではそのことを、日本の村落空間における集落の枠組みの存在を活かした管理のひとつのヒントとして提出した。

第5章では、霞ヶ浦における水神信仰を分析している。霞ヶ浦は昭和40年代から水質が悪化しはじめてからこれまで、ずっとその浄化が大きな課題とされ、そのためのさまざまな政策が実施されてきた。しかしながら、その水質は現在横ばい状態である。流域住民の環境意識を高める取り組みも効果があがっておらず、環境政策はある種の行きづまりをみせている。そこで、霞ヶ浦流域に広く分布している水神信仰を入り口として、湖に直接かかわってきた周辺住民の霞ヶ浦に対するイメージをすくいとり、そこから霞ヶ浦の対策を考えるヒントを得ようとしたものである。その結果、人びとは総体としての生活の延長線上で水神とのかかわりを保持しつづけようとしていることがわかってきた。そこから、このような水辺に住む人たちの目線からの霞ヶ浦政策として、地元の社会関係を保障するようなコミュニティ政策が、水質改善対策や環境意識の高揚といった個別の対応に劣らず重要とされているのではないかと、この指摘をおこなった。

最後に、終章において、地域住民の環境観に迫る手段として把握を試みた“住民の環境をみる視角”を2点抽出し、住民の環境観にもとづいた政策的対応についての検討をおこなった。それはひとつに地域住民が環境とかかわるときの“個別性を重視する視角”であり、もうひとつが“関係性を重視する視角”である。まず“個別性を重視する視角”とは、地域住民のそれぞれが自身のなしうる判断において環境とかかわっていくような見方であり、個々の住民の行為レベルでの視角である。それは自らの生活をよりよいものにしていこうとする、人びとの志向性が判断基準になっている。他方、“関係性を重視する視角”というのは組織的な環境とかかわりを重視するような見方であり、社会関係がその地域における人と環境とかかわりに大きな影響を与えるような側面を指す、組織的な判断レベルの視角である。5つの事例を検討してきた結果わかったことは、この“個別性を重視する視角”と“関係性を重視する視角”とが、地域住民にとってはけっして対立するようなものとして捉えられていないことであった。そこから、これまで“個別性を重視する視角”を排する、あるいはそこに制限を加えることを目的としてきた従来の環境政策——“環境意識”の高まりを前提にした議論——とは別様の政策的対応の可能性をみいだした。それはすなわち、住民たちの“個別性を重視する視角”、つまり生活をよりよいものにしていこうという志向性を当然のものとして認めるところでなりたつ環境政策である。そしてそのためにこそ、現場で実際にどのような“個別性を重視する視角”からなされた行為が“関係性を重視する視角”からみて住民たちに納得されるのかという、その判断に注目し、そこから学ぶ必要があることを指摘した。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、水辺という空間を手掛かりとしながら、生活空間の変貌に寄り添いながらも独自の発想で暮らしを立ててきた人の意識や生活戦略を抽出し、人々の環境観を考察したものである。本論文は環境社会学の独自の成果である生活環境主義という立場を踏襲するが、その立場をより洗練させ、生活者の立場に立ちきることを宣言し、人々の環境観や生活戦略の意義を十分に検討したうえで、環境政策への提言可能性を志向している。著者のこうした発想や調査作業は、従来の環境社会学の枠組みを超えていこうとする意欲的なものであり、評価できる。ただ、問題点を述べれば、水辺という生活空間がいったどのような場所であり、そこを検討する意義はいかなるものであるのかをより詳細に論じる必要がある。また著者がフィールドワークをもとにして抽出した人々の環境観や生活戦略が「個別性」「関係性」を重視する視角といったかたちで、一般化されているが、このまとめ方は少し性急な感が否めない。生活者の視点に立ちきろうとするならば、こうした概念をすぐに用意するのではなく、より個別な人々の意識や実践、日常的な語りや価値などに焦点をあて、そこから一般的な言葉や概念を絞り出してくる作業が必要であろう。とはいえ、著者が提起する問

題は、環境社会学そしてそれと密接に関連する実際の環境政策をより生活者の次元から発想し展開していくうえで、極めて重要なものであるといえる。本論文は、さらに著者が問題関心を洗練させ、それに応じた調査研究を展開し、成果を重ねていく可能性を十分にうかがうことができるものである。

よって、著者は博士（社会学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。